

淑徳大学年報 基本方針

淑徳大学自己点検・評価委員会
淑徳大学年報編集委員会

平成25年4月、大学自己点検・評価委員会及び大学年報編集委員会によって、大学年報の内容の大幅な見直しが行なわれました。

新たな年報の趣旨（下記、参照）では、年報を「大学の自己点検・評価の一環」と位置づけ、PDCAサイクルを用いた自己点検・評価の仕組みを構築するねらいがあります。

大学年報が、下記の基本方針に則り、本学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化に繋がる取り組みのひとつとして、機能していくことを期待します。

— 基本方針 —

【趣 旨】

- 大学年報は、大学の自己点検・評価の一環（軸）である。
- 年報は、大学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化を図ることを目的として位置づけられた「大学自己点検・評価委員会」が実施するPDCAの取り組み結果をまとめ、公表するためのものである。
- 年報では、本学全体の教育・研究の取り組みを把握し、内部質保証体制の構築に向けた独自の点検・評価を行うため、具体的に、下記の事項を中心に掲載することとする。
 - ①全学（大学共通）の取り組み
 - ②学部の教育成果指標の達成に向けた進捗状況
 - ③学部や学科、各委員会やセンター等の取り組み状況
 - ④認証評価の指摘事項・改善事項に対する対応の進捗状況

[参 考]

- 自己点検・評価を行うにあたっては、次の事項を活用する。
 - 教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標
 - 自己点検・評価報告書、認証評価結果に見られる指摘事項・課題対策工程表
 - 学部委員会活動計画書及び報告書

他

【体 制】

- 年報の発行については「大学自己点検・評価委員会」が主管となり、「学部自己点検・評価委員会」との連携のもと、取り組んでいく。
- 具体的な編纂実務については、上記委員会のもとに「年報編集委員会」を設ける。

(2013年6月 大学協議会資料（抜粋）)

以 上

発刊にあたって

淑徳大学学長 足立 叡

『淑徳大学年報』は、平成24年度版から、それまでの編集方針の大幅な見直しを行い、左記頁に掲げる新たな「淑徳大学年報 基本方針」の下で発刊され、この平成26年度版の『年報』は、そうした新たな編集方針による3年目の発刊となります。3年目を向かえて、その編集方針の意図する、「刊行することが目的の『年報』」ではなく、刊行後「活用することを目的とする『年報』」の作成ということが、その記載の方法・内容においても、また『年報』に対する教職員の皆さまの意識においても、どうか定着し始めたと思われまふ。これもひとえに、編纂実務をご担当いただいている「年報編集委員会」の委員の皆さまのご努力と、さらには各キャンパスの学部・研究科および各関連委員会・各関連部署の教職員の皆さまのご理解、ご協力のおかげであり、この平成26年度版の発刊にあたり、改めて皆さまに深く感謝申しあげる次第であります。

したがいまして、そうした「活用する年報」を目指して、この平成26年度版の『年報』におきましても、平成25年度において明らかになった諸課題を踏まえて、各関連委員会・各関連部署で、明確な「PDCAサイクル」に沿って、どのような事業や取り組み等が、どのように行われ、その結果に対する点検・評価がどのようになされ、今年度（平成27年度）に向けた課題がどのように抽出されたかを明らかにすることを目的として編纂されております。

またさらに、この平成26年度の『年報』より、「活用する年報」としての機能をより一層生かすため、これまで全教職員の皆さまに配布しておりました冊子としての『年報』は各関連部署で共有して閲覧していただくこととし、新たに『年報』の電子化の推進に向けて、ホームページおよび大学共通フォルダに電子ブックで掲載することとなりました。

この平成26年度版の『年報』が刊行される今年度の10月の段階では、各関連委員会・各関連部署におかれては、本『年報』で抽出されたそれぞれの課題への取り組みが営為なされていることと思ひます。本『年報』を改めて参照の上、次年度（平成27年度）の『年報』において、その取り組みの成果が記載されますことを祈念いたします。

2015（平成27）年9月